



2025年2月13日

各位

会社名	株式会社 タナベコンサルティンググループ
代表者の役職氏名	代表取締役社長 若松 孝彦 (東証プライム市場 コード番号9644)
連絡者の役職氏名	執行役員コーポレート戦略本部長 川本 喜浩
電話番号	06-7177-4000

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げて株式流動性を向上させるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の皆さまが所有される普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### ②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(注)	17,000,000株
今回の分割により増加する株式数(注)	17,000,000株
株式分割後の発行済株式総数(注)	34,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	140,000,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、本日現在の発行済株式総数(17,508,400株)から、2025年3月31日(月曜日)に消却予定の自己株式の数(普通株式508,400株)を控除した消却後における株式数を記載しており、今回の分割により増加する株式数および株式分割後の発行済株式総数は、これを基に算出しております。当該自己株式の消却については、当社が本日公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

### ③株式分割に係る日程

基準日公告日	2025年3月14日（金曜日）
基準日	2025年3月31日（月曜日）
効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

### ④その他

#### (a) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### (b) 2025年3月期期末配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日（火曜日）を効力発生日としておりますため、2025年3月31日（月曜日）を基準日とする2025年3月期期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

### ※. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年4月1日（火曜日）以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	変更前行使価額	変更後行使価額
第1回新株予約権	708円	354円
第2回新株予約権	1,038円	519円

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

### (1) 定款の一部変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により2025年4月1日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 定款の一部変更の内容

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,000万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>140,000,000株</u> とする。

### (3) 定款の一部変更の日程

効力発生日は、2025年4月1日（火曜日）となります。

以上